

## 中小企業生産性革命推進事業 事業承継・M&A補助金（事業承継促進枠）16 次公募 「認定経営革新等支援機関による確認書」発行にかかる手続きについて

大阪商工会議所

大阪商工会議所は中小企業生産性革命推進事業 事業承継・M&A補助金（事業承継促進枠）16 次公募申請の相談並びに「認定経営革新等支援機関による確認書」（以下、確認書）の発行を下記要領にて実施します。

相談・確認書発行は **2 社限定、予約制・先着順で、定数に達し次第、受付を終了します。**（大阪商工会議所 2 階経営相談室のみで対応します）

※事前に必ず、事業承継・M&A補助金事務局 HP (<https://shoukei-mahojokin.go.jp/>) に掲載の公募要領をご覧ください、公募内容を把握するとともに要件に該当するかをご確認ください。なお、申請受付期間は **2026 年 10 月 2 日（金）～2026 年 11 月 6 日（金）17:00** です。

### 1. 相談ならびに確認書発行の対象（①～⑥のすべてを満たす必要があります）

- ①大阪商工会議所の会員事業者
- ②大阪府内の中小企業・小規模事業者等
- ③同補助事業の主たる実施の場所が大阪府内
- ④「gBizID プライム」アカウント (<https://gbiz-id.go.jp/top/>) を取得済み
- ⑤同補助金の電子申請フォームに事業計画内容など必要事項を入力している
- ⑥同補助金にかかる事業計画の策定に関する **アドバイスと確認書発行**の双方を希望  
(片方のみの受付はいたしかねます)

### 2. 相談について **※作成作業、作成代行は一切行いません。**

事前に作成された事業計画に対し、2 回を限度にアドバイスを行います。

(1 回目 10 月 16 日（金）、2 回目を 10 月 30 日（金）までに相談をお願いします)

### 3. 相談ならびに確認書発行の申し込みから確認書発行まで

- 1) **相談申込書**と**確認書発行申込書**をダウンロードし、**FAX (06-4791-0444)** にてご送付ください。  
内容を確認後、電話で日程調整等の連絡をいたします。

**※先着順で 2 社に達し次第、受付を終了します。**

- 2) 相談 (2 回まで) **※下記書類をご持参願います。**

- ①プリントアウトした電子申請フォーム画面 ②交付申請書 (別紙) ③事業承継計画表 (同一ファイル内に事業承継計画書 (骨子)、承継予定者の主導により取り組むことが確認できる、補助事業の実施体制図、HD 承継の場合に必要な様式等を含む) ④事業承継実施に係る誓約書 ⑤直近 3 期分の確定申告書と決算書コピー (申請に必要な部分) ⑥履歴事項全部証明書のコピー (法人のみ、発行から 3 カ月以内のもの) ⑦加點事由に該当する場合は、該当することを証する書類のコピー

- 3) 大阪商工会議所から電話等での追加確認

- 4) 確認書の発行

### 4. 注意事項

- ・大阪商工会議所の確認書発行は、補助金の採択を保証するものではありません。
- ・所定の事項が確認できない場合、大阪商工会議所の判断で確認書を発行しないことがあります。

### 5. その他

有料で申請書類作成支援を希望される場合は、下記 HP より検索、依頼することができます。

- ・認定経営革新等支援機関検索システム ([https://www.ninteishien.go.jp/NSK\\_CertificationArea](https://www.ninteishien.go.jp/NSK_CertificationArea))

- ・大阪商工会議所の会員サムライ業を掲載した「大阪サムライ検索ウェブ」

(<https://www.osaka.cci.or.jp/samurai/>) で、認定経営革新等支援機関である士業を選んで依頼

【本件問い合わせ】大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室

〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-8 TEL:06-6944-6472 FAX:06-4791-0444